



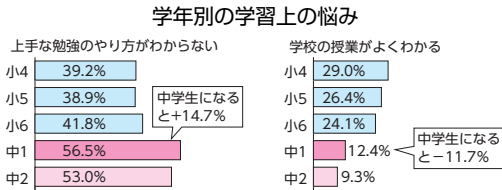
- 2 国民健康保険 限度額適用認定証
- 3 特別児童扶養手当
- 6・7 特殊詐欺や自動車関連犯罪被害に遭わない対策を
- 12 夏の催しを紹介

学校移行期に おける 円滑な接続と適応

確かな 学力の定着

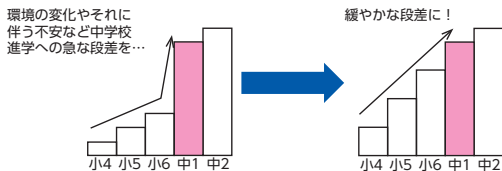
郷土に誇りをもつ グローバルな人材 「ローカルな人材」 の育成

※グローバル＝グローバル×ローカル



(文部科学省「小中一貫教育」の現状と今後の方向性について)より

小中一貫教育で不安を解消



なぜ小中一貫教育が必要なの？
 現行の義務教育制度が施行されてから70年が経過しました。この間、社会状況の変化や子どもたちの成長の早期化など、現行制度では対

応しきれない状況が生じています。特に小学校から中学校への進学時には、全ての子どもが何らかの不安を抱いているといえます。子どもたちが極端な不安を感じるのではないよう、小・中の枠組みに

完全実施までの スケジュール

今年度は一部の取組みについて準備・検証を行い、来年度は全ての取組みについて試行実施し、平成31年度の完全実施をめざしています。

なお現在、繩手南・池島中学校区を小中一貫教育推進のモデル校に指定しています。両校は、平成31年度に義務教育学校※として開校する予定です。
 ※義務教育学校とは、小学校課程から中学校課程までの義務教育9年間を一貫して行う学校です。



平成31年度完全実施に向けて 準備が始まっています

市では、「小学校6年間、中学校3年間」という枠組みに捉われず、一人ひとりの子どもたちの義務教育9年間を見通した「小中一貫教育」を、平成31年度に全25中学校区で実施できるよう準備を進めています。

小中一貫教育推進室 06(4309)3267、FAX 06(4309)3838

動き出す小中一貫教育

現在の取組み状況

中学校進学を控えた子どもたちにとって、新たな人との出会いや指導方法の違い、クラブ活動など、中学校への進学は不安でいっぱいです。

そこで、少しでもそのような不安を取り除く取組みとして、小学校6年生が中学校へ登校する「6年生登校」を今年度から実施しています。これは、小中一貫教育の取組みの一環であり、6年生のときから実際に中学校で授業などを体験することにより、安心して中学校への進学を迎えることができます(写真参照)。

また、小学校高学年での定期テストや6年生の一部教科担任制、新教科「未来市民教育」などを実施し、着実に小中一貫教育の完全実施に向けた取組みを進めます。

さらに、子どもたちの望ましい生活習慣・発育に向けて、その基礎を築くための「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進、また「地域・家庭・学校で育む」をテーマに、学校だけでなく地域・家庭とともに一丸となり、小中一貫教育の効果を高めていきます。



安全に配慮しつつ、自宅から中学校へ直接登校します(小学校から集団登校する場合もあります)。



中学校に慣れていくために、中学校の教室で授業を受けたり、お昼ごはんを食べたりしています。



中学校の先生が授業を行い、子どもたちが中学校入学後の教科担任制を体験しています。

国民健康保険 限度額適用認定証

8月分以降は更新手続きが必要

医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額(表参照)までとなる「限度額適用認定証」(市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額)の有効期限は7月31日(月)です。



引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要です。現在お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください。ただし、保険料の滞納があると交付できない場合があります。また、市民税非課税世帯の方が90日を超え

る入院をした場合は、入院日数のわかる領収書を添えて再度申請する必要があります。なお、「限度額適用認定証」は申請日の属する月の1日からの適用となりますので、継続して入院する場合は必ず手続きしてください。

【70歳未満の方(後期高齢者医療除く)】全世帯を対象に「限度額適用認定証」を申請により交付します。市民税非課税世帯の方は、入院時の食事療養費も減額します。

【70歳～74歳の方(後期高齢者医療除く)】有効期限が7月31日の後期高齢者医療「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ち

の方で、8月以降も引き続き対象となる方(市民税非課税世帯の方)は、申請の必要はありません。8月から使用できる認定証は7月25日ごろ郵送します。ただし、新たに交付を希望する方は申請が必要で

【基準収入額適用申請で負担割合が1割】負担割合が3割の方で、次の要件に該当する場合は、申請により認められる、負担割合が3割から1割になります。

▽同一世帯内に被保険者が2人以上の場合
Ⅱ総収入額が520万円未満
▽同一世帯内に被保険者が1人である場合
Ⅱ総収入額が383万円未満

【医療保険室資格給付課 06(4309)3167、R006(4309)3804

(表) 自己負担限度額 (平成29年8月以降)

除く	自己負担限度額 (過去1年間のうち3回目まで)	自己負担限度額 (過去1年間のうち4回目以降)	適用区分
70歳未満の方(後期高齢者医療除く)	旧ただし書所得(※1)901万円超	25万2600円+(医療費の総額-84万2000円)×1%	ア
	旧ただし書所得(※1)600万円～901万円以下	16万7400円+(医療費の総額-55万8000円)×1%	イ
	旧ただし書所得(※1)210万円～600万円以下	8万1000円+(医療費の総額-26万7000円)×1%	ウ
	旧ただし書所得(※1)210万円以下	5万7600円	エ
	市民税非課税世帯	3万5400円	オ

70歳～74歳の方(後期高齢者医療除く)	自己負担限度額		適用区分
	外来<個人単位>	外来+入院<世帯単位>	
現役並み所得者(※2)	5万7600円	8万1000円+(医療費の総額-26万7000円)×1%(※5)	発行なし
一般	1万4000円(年間上限14万4000円)	5万7600円(※5)	II
市民税非課税世帯	8000円	2万4600円	I
低所得者II(※3)		1万5000円	I
低所得者I(※4)			I

※1 旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。
 ※2 同一世帯に住み、国民健康保険料が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険者がいる方。ただし、昭和20年1月2日以降生まれの70歳以上75歳未満の被保険者の属する世帯の70歳以上75歳未満の被保険者の賦課のもととなる所得(総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額)の合計が210万円以内の場合は「一般」となります。また、高齢者単独世帯で年収383万円未満、高齢者複数世帯で年収520万円未満の場合も「一般」となります。
 ※3 低所得者IIは、世帯員全員が市民税非課税である世帯の方。
 ※4 低所得者Iは、本人および世帯員全員が収入から必要経費・控除額を差し引いたときに各所得がいずれも0円の方(年金の所得は控除額を80万円として計算)。
 ※5 年4回以上該当した場合の4回目以降は4万4400円。

後期高齢者医療保険 新しい被保険者証 7月上旬に送付

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。被保険者証は、配達する家庭にいる方に直接手渡します(要受領印)。不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますのでご注意ください。

負担額減額認定証を申請により交付します。市民税非課税世帯以外の方は、高齢受給者証と被保険者証を提示すると入院時の一部負担金が自己負担限度額までとなりますので、申請は不要です。

【後期高齢者医療の方】有効期限が7月31日の後期高齢者医療「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ち

【基準収入額適用申請で負担割合が1割】負担割合が3割の方で、次の要件に該当する場合は、申請により認められる、負担割合が3割から1割になります。

▽同一世帯内に被保険者が2人以上の場合
Ⅱ総収入額が520万円未満
▽同一世帯内に被保険者が1人である場合
Ⅱ総収入額が383万円未満

【医療保険室資格給付課 06(4309)3167、R006(4309)3804

後期高齢者医療保険 保険料額 決定通知書を送付

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付しました。7月分の中身に4月支給の年金から仮算定により特別徴収(年金からの引落し)をしている方には、平成28年中の所得によって再計算(本算定)し、10月以降の年金から特別徴収する保険料額を通知しています。また、普通徴収(口座振替に変更できます)。

【納付方法を口座振替に変更できます】後期高齢者医療保険料を年金からの特別徴収で納めている方は、口座振替に変更できます。

【納付方法の変更は、保険料額決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、金融機関や郵便局などで口座振替の手続きのうえ、口座振替依頼書(申込人・お客様控え)を医療保険室保険料課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

【医療保険室資格給付課 06(4309)3168、R006(4309)3807

国民健康保険 保険料は納期限までに 納付が困難な方は相談を

国民健康保険料の納期限は毎月末日です。必ず納期限までに納めてください。納期限から1年たっても納付がないと、事業の休廃業や失業などで保険料の納付が困難な方は、災害など特別な事情がある世帯を除き、催告書や資格書交付事前通知を送付した後、保険証の代わりとなる資格証明書を書き交す場合があります。資格証明書で医療機関などを受診したときは、医療費がいったん全額自己負担となります。保険料を納めることが困難な方は、医療保険室保険料課へ早めに相談ください。行政サービスセンターでは納付相談はできません。なお、事業の休廃業や失業などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の減免ができる場合があります。

【医療保険室資格給付課 06(4309)3168、R006(4309)3807

特別児童扶養手当

対象者は請求を

特別児童扶養手当は、政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいづれか一人）または父母に代わ



って、その児童を養育している方に支給します。

政令で定める障害の程度は、身体障害者手帳1級〜3級と4級の

一部（内部障害を除く）、療育手帳A・B1（B1は大阪府発行の手帳に限る）です。

内部障害がある方や手帳を持っていない方などは、所定の診断書の提出が必要で、診断書などに記載された児童の現在の状態などから総合的に判断し、大阪府で認定を行います。

請求に必要な書類

児童1人当たり月額▽1級〜5万1450円▽2級〜3万4270円

なお、次のいずれかに該当する場合は、支給できません。

▽手当を受けようとする方または児童の住所が国内にない

▽児童が児童福祉施設に入所している（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）

▽児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができる

【支給時期】

請求が認定されると、請求日が属する月の翌月分から支給します。原則毎年4・8・11月にそれぞれの前月分まで（11月は当月まで）の手当を指定された口座に振り込みます。

【所得制限】

請求者または配偶者および扶養義務者（同居している請求者の父母兄弟姉妹など）の前年の所得額（1月〜6月に請求する場合は前々年の所得額）により、全部支給、支給停止のいずれかとなります。毎年8月の所得状況届の提出により前年の所得を確認します。

保育所（園）の保育料 滞納者は児童手当から特別徴収

市の歳入と利用者の公平性を確保するため、保育料の滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を実施しています。対象者には7月末に保育料特別徴収予告通知書を送付します。

▽保育料について=子育て支援課 06(4309)3195、RAX06(4309)3817 ▽児童手当について=国民年金課 06(4309)3165、RAX06(4309)3805

ありがとうございました 子ども・子育て支援に関するアンケート

就学前乳幼児がいる市内約6000世帯を対象に実施した子ども・子育てに関するアンケートに協力いただきありがとうございました。いただいた意見をもとに、「子ども・子育て支援事業計画（中間見直し）」を策定し、支援策の充実をめざします。

なお、提出は7月14日までです。まだの方は早めに提出をお願いします。

▽子どもすこやか部施設指導課 06(4309)3201、RAX06(4309)3817

北宮こども園で一時預かりをしています

北宮こども園で一時預かり保育を実施しています。月・水曜日（祝休日を除く）

3歳児〜5歳児 利用目的 就労型、リフレッシュ型 利用日の1か月前から ※事前登録が必要。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。



▽登録・開園日など=北宮こども園 072(920)4118、RAX072(961)8580 ▽申込方法・利用内容など=学校教育推進室 06(4309)3268、RAX06(4309)3838

7月中旬に送付します 老人医療（一部助成） 医療証



新しい医療証

① 次のいずれかの障害者医療費助成制度の受給要件に該当している

- ▽身体障害者手帳1級または2級所持者
- ▽療育手帳（A）所持者
- ▽療育手帳（B）所持者
- ▽身体障害者手帳および身体障害者手帳所持者
- ▽ひとり親家庭医療費助成制度の受給要件を満たしている（所得制限額をお問合せください）

② 本市の規則で定める疾病（難病）名の記載のある「特定医療費（指定難病）受給者証」など所持者

③ 結核の患者票「37条の2」所持者

④ 「自立支援医療受給者証（精神通院）」所持者

⑤ 「必ず届出を」 次のときは医療証を所持するうえ、届出をし

老人医療（一部助成）金相当額等一部助成医療証は、8月1日から新しくなります。引き続き対象となる方は、新しい医療証（空色）を7月中旬に送付します。なお、古い医療証（黄色）は、8月1日以降に医療助成課または行政サービスセンターへ返却してください（郵送可）。

老人医療（一部助成）医療証は、健康保険証などとおわせて医療機関に提示すると、保険診療の自己負担額（1割〜3割）の一部助成が受けられるものです。対象は、次の①〜⑤のいずれかに該当し、本人の平成28年中の所得が所得制限額（表参照）を超えていない方が対象です。

① 次のいずれかの障害者医療費助成制度の受給要件に該当している

- ▽身体障害者手帳1級または2級所持者
- ▽療育手帳（A）所持者
- ▽療育手帳（B）所持者
- ▽身体障害者手帳および身体障害者手帳所持者
- ▽ひとり親家庭医療費助成制度の受給要件を満たしている（所得制限額をお問合せください）

② 本市の規則で定める疾病（難病）名の記載のある「特定医療費（指定難病）受給者証」など所持者

③ 結核の患者票「37条の2」所持者

④ 「自立支援医療受給者証（精神通院）」所持者

⑤ 「必ず届出を」 次のときは医療証を所持するうえ、届出をし

月々の介護サービス費の負担額が世帯合計または個人で上限額を超えた場合、その分が償還される「高額介護（予防）サービス費」の負担上限額が、8月から一部見直されま

高額介護（予防）サービス費の見直し

国高年齢介護給付管理課 06(4309)3186、RAX06(4309)3814

利用者負担段階区分	自己負担限度額（月額）
現役並み所得相当（※1）	4万4400円
一般	3万7200円→4万4400円（※2）
市民税世帯非課税など	2万4600円
市民税世帯非課税で年金収入80万円以下など	1万5000円
生活保護受給者など	1万5000円

※1 同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいて、単身の場合は年収383万円以上、2人以上の場合は年収520万円以上。世帯内全ての被保険者が1割負担者であり、かつ現役並み所得世帯に該当しない場合は、3年間の時限措置として、年間の上限額が44万6400円（3万7200円×12か月）となり、現在の負担最大額を超えない仕組みになっています。

①の方の所得制限額

扶養人数	所得制限額
0人	462万1000円
1人	500万1000円
2人	538万1000円

※3人目以降、1人増すごとに38万円を加算。

③④⑤の方の所得制限額

扶養人数	所得制限額
0人	224万円
1人	259万円
2人	288万円

※3人目以降、1人増すごとに29万円を加算。



戦争の本展

戦争とくらし

市立図書館では、「戦争とくらし」と題して、平和や戦争に関する本を展示します。戦争の恐ろしさや平和の尊さについて、今一度考えてみませんか。 **開館**▷7月15日(土)~8月31日(木)=花園図書館、四条図書館、永和図書館(暫定施設)▷7月15日(土)~8月

30日(水)=永和図書館大連分室 **開**▷花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212▷四条図書館 072(982)1235、FAX072(984)6079▷永和図書館(暫定施設) 06(6781)5500、FAX06(6784)5630▷永和図書館大連分室 06(6728)0200、FAX06(6730)7337

平和のつどいを開催



映画、講演、資料展など

市では、戦争の悲惨さや平和と生命、人権の尊さを考えるため、「平和のつどい」を開催します。

家族そろって、ぜひお越しください。

考えよう!

戦争の悲惨さ、生命の尊さ

平和ミニシアター



南アフリカ共和国のネルソン・マンデラ元大統領と同国のラグビー代表チームのキャプテンとの実話をもとにした映画「インヒクタス/負けざる者たち」を上映します。
時7月28日(金)18時30分~20時45分
所市役所本庁舎18階大会議室
定100人(申込先着順)



©2014 Warner Bros. Entertainment Inc.



原爆体験のおはなし
 市内在住の原爆被害者が当時の体験を語ります。
開8月1日(火)・3日(木)11時~11時30分
所府立中央図書館おはなしのへや
※申込不要。

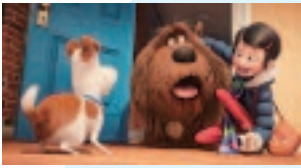


着順
定380人(申込先着順)
※保育と手話通訳あり(いずれも8月16日(木)までに要予約)

平和トーク&コンサート

南アフリカ出身のジョセフ・シロさん(左写真)を中心に結成されたアフリカンマリニバンアンサンブルグループ「コンゴ・ソニア」が「虹の国からの平和の音色」と題して講演と演奏を行います。
時8月23日(木)14時~15時30分
所府立中央図書館ライティホール
定380人(申込先着順)
※保育と手話通訳あり(いずれも8月16日(木)までに要予約)

平和子どもシアター



©Universal Studios.

映画「PET」「ちいちゃんのかげおくり」を上映します。
開8月10日(木)10時~11時40分・13時30分~15時40分
※午前は「PET」のみ午後からは本上映。
所荒本人権文化センター
定各404人(当日先着順)
※保育あり(8月3日(木)までに要予約)

平和資料展

開8月1日(火)~6日(日)9時~19時(1日は11時から、5日・6日は17時まで)
所府立中央図書館展示コーナー
※申込不要。

基本事項(8面に掲載)と保育が必要な方は子どもの氏名・年齢、手話通訳の要否(平和トーク&コンサートのみ)をハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可)
問〒577-8521市役所人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823、jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

なくそつよ 見て見ぬふりや 知らんぷり

中学校1年生(人権作品集)



くらしの緊急情報

プロバイダの変更 電話勧誘にご注意!

～緊急度レベル★★★★☆

【事例】契約している光回線会社を名乗る業者から「プロバイダを変更したら料金が安くなる」と電話勧誘を受けた。料金が安くなるなら変更を了承し、業者が遠隔操作でパソコンの設定をした。後日、送られてきた契約書面を見ると、プロバイダだけではなく、光回線会社も変更され、別業者と契約していることに気がついた。料金も今までより高くなっている。「話が違うので解約したい」と業者に連絡をすると、「解約料が発生する」と言われた。

【解説】昨年5月に電気通信事業法が改正され、通信業者に「契約書面の交付義務」「不実告知の禁止」「初期契約解除制度の導入」「勧誘継続行

為の禁止」といった消費者保護ルールが定められました。

事例のように「料金が安くなる」などと事実と異なることを告げることは、法律で禁止されています。事例の場合、契約書面を受け取ってから8日間は「初期契約解除制度」が利用できますが、全ての通信契約に適用されるわけではありません。初期契約解除をしても、工事料や事務手数料を負担する必要があります。

電話勧誘や訪問販売では、メリッとはばかりを強調されて契約してしまいがちです。渡された契約書面をよく読んで、内容を確認しましょう。

問消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

だまされしないで!

悪質訪問業者の勧誘にご注意



市上下水道局職員や市の委託業者を装い「水道管の清掃をします」「水漏れの修理が必要です」などと特に高齢者の家庭を狙って訪問し、法外な料金を請求する事例が増えています。また、「無料で水質検査を行います」などと強引に作業をしったり家に上がり込んだりする悪質なケースも発生しています。

【実際にあったケース】

▷「水質検査」と称して塩素に反応する試薬を水に入れ、色が変わるのを見せて、管のサビ抜きをしようと言われた▷「水道管の無料清掃」と言って個人情報(住所)の記入を求められた▷あらかじめ外にある止水栓を絞り、水の出を悪くしておいて給水

管の洗浄を勧められた ※市では、依頼のない水質検査やじゃ口の点検、訪問販売などは一切行っていません。

【おかしなと思ったら】

▷「上下水道局に電話して確認する」と告げ、家に入れない▷職員証の提示を求める▷脅された場合などはすぐに警察に連絡する

不審なときは上下水道局に、契約締結後のトラブルなどについては消費生活センターにご相談ください。

問▷上下水道局総務課 06(6724)1221、FAX06(6721)2374▷消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご注意ください。

MOMO ニティ

マタニティライフについて話してみませんか。 8月7日(休)10時～11時30分 所ももの広場(楠根) 妊婦 母子健康手帳 基本事項(8面に掲載)を電話またはファクスで

西保健センター

マタニティキッチン

8月21日(休)13時30分～16時 妊娠中に必要な栄養の学習、クッキング 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手ふき2枚 電話で

中保健センター

みんなでマタニティ教室

8月15日(休)13時30分～16時 妊婦とそのパートナー・祖父母など(妊婦のみ可) 12組(申込先着順) 赤ちゃんとの生活、お風呂体験など 母子健康手帳、タオル、飲み物 電話で

中保健センター

2歳児歯科健康相談

8月17日(休)西保健センター ▶21日(休)東保健センター ▶22日(休)中保健センター ※時間は申込み時に伝えます。 市内在住の平成27年8月生まれの幼児 各30人(申込先着順) 母子健康手帳 電話で

東・中・西保健センター

ふたごの交流会



8月4日(金)9時45分～11時15分西保健センター/保育士と遊ぼう ▶9日(休)9時45分～11時15分中保健センター/エプロンシアター ▶18日(金)10時～11時東保健センター/ママ会・作って遊ぼう 市内在住のふたご、みつこを妊娠・出産している方とその子ども 電話で

東・中・西保健センター

7月24日からは肝臓週間

肝臓をちゃんと調べて 肝炎ウイルスをたたきましよう

肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気を「ウイルス性肝炎」といい、B型・C型肝炎ウイルスの患者と感染者は国内で300万人を超えていると推測されています。肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、異常があっても症状が出にくいので、気づいたときには肝硬変・肝がんなど命に関わる病気になっているということもあります。

【検査を受診しましょう】

肝炎ウイルスに感染しているかどうかは血液検査でわかります。40歳以上の方は、市内取扱医療機関で市の肝炎ウイルス検診を1000円で受けることができます。また、平成29年4月1日現在、40歳の方には無料クーポン券を交付しています。過去に出産や大きな手術などで輸血を受けたことがある方や、血液製剤を投与されたことがある方、40歳未満で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方は保健センターにご相談ください。

【感染しているとわかったら】

肝炎ウイルスに感染していたとしても、適切な健康管理により症状が出ない場合や、適切な治療により肝硬変や肝がんへの進行を予防できる場合もあります。まずは専門医に相談しましょう。

【C型肝炎治療の進歩】

C型肝炎の薬は急速に進歩し、飲み薬だけで治療することができるようになりました。副作用も少なく、これまで治療による体への負担が大きいため治療できなかった方も治療を考えることができるようになりました。

【3つの治療法について医療費助成制度があります】

主な治療法のインターフェロン治療やインターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療については医療費の助成を行っています。詳しくは保健センターにご相談ください。

◇ ◇

健康づくり課 ▶東・中・西保健センター

食中毒にご注意!

生食用魚介類は新鮮なうちに

夏は食中毒が多発する季節です。「腸炎ピブリオ」という食中毒菌に汚染された魚介類を食べると、激しい腹痛や下痢、嘔吐(おうと)を起します。抵抗力の弱い乳幼児や小学生、高齢者は、できるだけ生食は控えましょう。特に肝臓に疾患のある方は、夏場の魚介類の生食は避けてください。

また近年は、ヒラメの生食による食中毒も発生しています。これは、ヒラメの筋肉中にまれに存在する寄生虫「クドア・セブテンブクタータ」が原因です。予防法は冷凍か十分な加熱しかありませんので、生食は注意してください。

食中毒にならないために、夏場は特に次のことに注意しましょう。

【すぐ冷蔵庫に入れる】

腸炎ピブリオは、低温では増殖が遅くなります。魚介類の購入後は、保冷剤などを入れてまっすぐに家に帰り、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。その際、ほかの食品に汁がつかないように、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

【調理するときの注意】

鮮魚は水道水でよく洗い、調理するときは充分加熱しましょう。使用したまな板や包丁は洗剤でよく洗い、熱湯や漂白剤などで消毒しましょう。

【早く食べる】

すしや刺身などは、なるべく早く食べましょう。

◇ ◇

食品衛生課 072(960)3803、R072(960)3807

歯科医師による 成人歯科健康相談



8月3日(休)9時20分～10時30分 市内在住の20歳以上の方 9人(申込先着順) 電話で 中保健センター

まちづくり応援隊と 体内年齢若返りへGO!

7月26日(休)13時30分～15時30分 30人(申込先着順) 骨密度・血流・血圧・足指力測定、グループワーク 7月18日(休)から電話で 中保健センター

きらりウォーク体力測定

7月27日(休)13時30分～16時 所 東大阪アリーナ 市内在住の方 50人(申込先着順) 体力・血圧測定、健脳エクササイズ 室内用シューズ、タオル、飲み物 基本事項(8面に掲載)を7月18日(休)から電話またはファクスで 中保健センター

血液サラサラ教室

一人ひとりにあった栄養や運動、生活指導と血液検査を実施し、6か月で血糖コントロールをめざします。初回の7月26日(休)・27日(休)9時15分から(以降6か月間で計6日間。日程は個別に調整) 特定健診や人間ドックなどの結果で血糖値(HbA1c)が5.6～6.9でBMIが25未満の治療をしていない64歳までの方 20人(初めての方を優先して抽選) 7月18日(休)から電話で 中保健センター

肺がん・結核エックス線検診

8月1日(休)9時10分から・10時から西保健センター ▶2日(休)9時20分から・10時10分から、8日(休)13時から・13時50分から中保健センター ▶9日(休)13時15分から・14時から東保健センター ▶肺がん検診は市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診は市内在住の65歳以上の方 各日40人(申込先着順) 電話で 東・中・西保健センター

愛情をもって育ててください 犬・猫の譲渡会

7月23日(休)10時～13時 犬・猫の譲渡会の全てに該当する方 ▶営利や他人への譲渡を目的としない ▶家族全員の賛同を得ており愛情と責任をもって適正に終生飼養ができる ▶動物の飼養が認められた住宅に住んでいる ▶現在犬・猫を飼養していない(原則) 住所・氏名が確認できる運転免許証などの公的機関発行の証明書、集合住宅または賃貸住宅に居住の場合は動物の飼養を認めることを証明する書類、譲渡を受けた方が病気などで飼養できなくなった場合に代わりに飼養できる方の住所・氏名・電話番号 ※自宅の調査などが必要となるため、犬・猫の引渡しは後日になります。同一の犬・猫に複数希望者がいる場合は当日13時30分から抽選。当日は犬・猫を譲りたい方の申請受付はありません。譲渡対象動物の画像など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



所 動物指導センター(水走3-12-32) 072(963)6211、R072(963)1644

蒸し暑い日は 要注意!

熱中症に 気をつけよう

熱中症の危険が高まる季節になってきました。こまめに水分補給をするなどの対策をとりましょう。



特殊詐欺や自動車関連犯罪

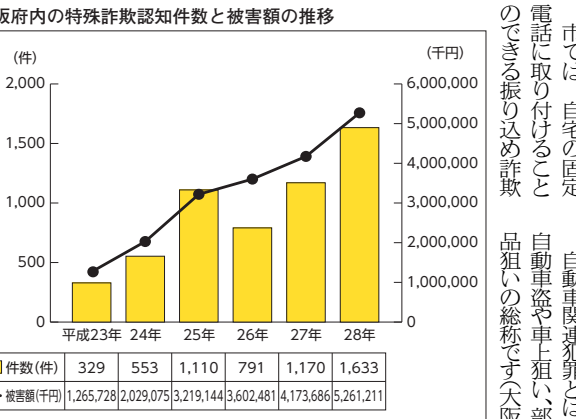
被害に遭わない対策を

大阪府内で今年発生した特殊詐欺被害が5月末時点で877件と急増しています。また、自動車関連犯罪被害も多くなっています。被害に遭わないようにしっかりと対策を行いましょう。

大阪府内の今年の特殊詐欺被害は5月末時点で877件と、過去最悪を記録した昨年を上回るペースで発生しています。特に、市役所職員などを乗っ取る詐欺が増えています。

詐欺件数の半数以上を占めています。市内でもすでに52件の被害が発生し、1件当たりの平均被害額は百万円を超えています。特殊詐欺は、主に高齢者から、1件で数百万円多いときは数千円円の現金をだまし取る卑劣な犯罪です。被害に遭わないように家族で注意しましょう。

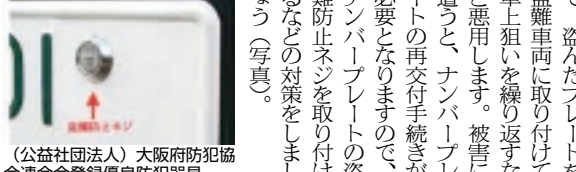
府警ウェブサイトに参照。
▽自動車盗▽自動車盗を盗む犯罪で、自動車に鍵が付いたままの状態での被害が約2割を占めています。少しの間だけ「近くにいるから」と油断せず、車から離れるときは鍵を確実に抜きましょう。
▽車上狙い▽車内に置いたままの財布やカバンを盗む犯罪で、盗られることがあります。大切な物を盗まれるケース、窓ガラスの修理が必要となる場合があり、大きな被害となるので、車を離れるときは車内には何も置かず、かつ「ぼんやり」の状態にしましょう。
▽部品狙い▽駐車中の車両からナンバープレートなどを盗む犯罪で、盗んだプレートで盗難車両に取り付けて車上狙いを繰り返すなど悪用します。被害に遭うと、ナンバープレートの再交付手続きが必要となりますので、ナンバープレートの盗難防止シジを取り付けるなどの対策をしましょう。(写真見)



振り込み詐欺等防止対策機器を無料貸出し
市では、自宅の固定電話に取り付けることができる振り込み詐欺対策機器を無料貸出ししています。ATM機でお金を預けるときは、ATMへ行く前に案内を必ず読んでください。ATMへ行く前にATMの現金をだまし取る卑劣な犯罪です。被害に遭わないように家族で注意しましょう。

等防止対策機器を無料で貸し出します。電話の着信前に警告アナウンスが流れ、被害を未然に防止します。市内在住で65歳以上の方がいる世帯(200世帯)に、ATMへ行く前に案内を必ず読んでください。ATMへ行く前にATMの現金をだまし取る卑劣な犯罪です。被害に遭わないように家族で注意しましょう。

危険機器管理室



(公益社団法人)大阪府防犯協会連合会登録優良防犯器具

23 Medical News

骨粗しょう症 年をとると骨がもろくなる?

年をとると骨がもろくなる骨粗しょう症は、骨の強さ(骨強度)が低下する病気です。骨強度の低下は骨折を引き起こし、寝たきりの原因となります。日本人の平均寿命は長いです。骨粗しょう症は元気に生活できる平均健康寿命を短くする原因の一つです。男性で9歳、女性で13歳短くなるという報告があります。

骨粗しょう症は、年をとると骨がもろくなる病気です。骨の強さを測るために骨密度を測定します。骨密度が低い場合は、骨粗しょう症と診断されます。骨粗しょう症は、骨折のリスクが高くなる病気です。骨折は、寝たきりの原因となります。骨粗しょう症は、元気に生活できる平均健康寿命を短くする原因の一つです。男性で9歳、女性で13歳短くなるという報告があります。

市役所本庁舎人事課 行政サービスセンター 検査SPIC、作文、5日(口述試験) 合格発表(予定) 12月上旬 受付期間 9月6日(水)～9月13日(火) 26日(火)

採用試験説明会 出欠は否に影響しません。※申込不要。

8月13日(日)14時～16時(開場は13時30分) 市役所本庁舎18階大会議室 ※駐車場はありません。参加者多数の場合は入場を制限することがあります。

市役所本庁舎人事課 行政サービスセンター 検査SPIC、作文、5日(口述試験) 合格発表(予定) 12月上旬 受付期間 9月6日(水)～9月13日(火) 26日(火)

採用試験説明会 出欠は否に影響しません。※申込不要。

8月13日(日)14時～16時(開場は13時30分) 市役所本庁舎18階大会議室 ※駐車場はありません。参加者多数の場合は入場を制限することがあります。

危険機器管理室

危険機器管理室

都会でワカメが採れる?!

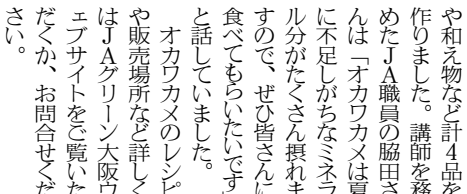
「オカワカメ」



JAGリーンの大阪が6月29日、東大阪の新たな特産品「オカワカメ」を使った料理講習会をJAGリーンの大阪英田支店で開催しました(下写真)。

オカワカメは、ツルムラサキ科のつる性多年草で、栽培しやすい。6月29日、東大阪の新たな特産品「オカワカメ」を使った料理講習会をJAGリーンの大阪英田支店で開催しました(下写真)。

オカワカメは、ツルムラサキ科のつる性多年草で、栽培しやすい。6月29日、東大阪の新たな特産品「オカワカメ」を使った料理講習会をJAGリーンの大阪英田支店で開催しました(下写真)。



この日は、JAGリーンの大阪が6月29日、東大阪の新たな特産品「オカワカメ」を使った料理講習会をJAGリーンの大阪英田支店で開催しました(下写真)。

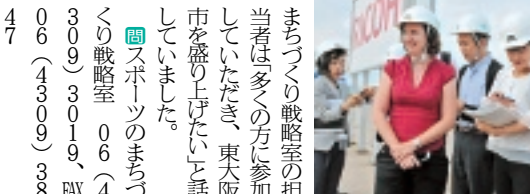
オカワカメは、ツルムラサキ科のつる性多年草で、栽培しやすい。6月29日、東大阪の新たな特産品「オカワカメ」を使った料理講習会をJAGリーンの大阪英田支店で開催しました(下写真)。

マスターズゲームズ関係者が花園ラグビー場を視察



国際マスターズゲームズ協会(IMG)と競技運営担当のサマンサ・ハイワード氏が6月8日に市花園ラグビー場を訪れ、ワールドマスターズゲームズ2021関西の競技会場視察を行いました。

ワールドマスターズゲームズは、30歳以上の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの国際大会で、節目となる第10回大会は2021年にアジアで初めて、関西での開催が決定しています(2021年5月15日から16日間)。関西一円で32競技・55種目が実施される見込みで、市花園ラグビー場はラグビー競技の会場となります。



この日の訪問では、関係機関との意見交換や競技会場周辺環境の確認などが行われ、ハイワード氏は「すばらしい施設で驚きました。2019年のラグビーワールドカップで使用されるラグビー場をワールドマスターズゲームズが使用する点も素晴らしいと感じています。また、スポーツの

「夏野菜のフレッシュフェア」を開催

7月30日(日)9時30分から JAGリーンの大阪英田支店で「オカワカメ」を使った料理講習会を開催します。

オカワカメは、ツルムラサキ科のつる性多年草で、栽培しやすい。6月29日、東大阪の新たな特産品「オカワカメ」を使った料理講習会をJAGリーンの大阪英田支店で開催しました(下写真)。

いっしょに働ませんか 平成30年度採用 市職員を募集

平成30年4月に採用する市職員を募集します。職種や採用予定数、受験資格は表のとおりです。日本国籍の有無にかかわらず受験でき、申込み時の請求に基づき不合格者のみ試験成績を開示します。

申込書は7月10日(月)から市ウェブサイトでダウンロード可。

試験日・内容
▽歯科医師 11月5日(日)(論文、口述試験)
▽身体障害者対象
9月5日(火) 10時～12時
9月6日(水) 10時～12時
9月7日(木) 10時～12時
9月8日(金) 10時～12時
9月9日(土) 10時～12時
9月10日(日) 10時～12時
9月11日(月) 10時～12時
9月12日(火) 10時～12時
9月13日(水) 10時～12時
9月14日(木) 10時～12時
9月15日(金) 10時～12時
9月16日(土) 10時～12時
9月17日(日) 10時～12時
9月18日(月) 10時～12時
9月19日(火) 10時～12時
9月20日(水) 10時～12時
9月21日(木) 10時～12時
9月22日(金) 10時～12時
9月23日(土) 10時～12時
9月24日(日) 10時～12時
9月25日(月) 10時～12時
9月26日(火) 10時～12時
9月27日(水) 10時～12時
9月28日(木) 10時～12時
9月29日(金) 10時～12時
9月30日(土) 10時～12時

採用試験説明会 出欠は否に影響しません。※申込不要。

8月13日(日)14時～16時(開場は13時30分) 市役所本庁舎18階大会議室 ※駐車場はありません。参加者多数の場合は入場を制限することがあります。

区分	職種	採用予定人数	資格など	年齢
上級	心理判定員	2人	学校教育法による大学(短大を除く)を卒業または平成30年3月卒業見込みで、心理学の専門課程を修了または平成30年3月修了見込みの方	昭和63年4月2日以後に生まれた方
級	精神保健福祉相談員	1人	精神保健福祉士資格をすでに取得または平成30年3月31日までに取得見込みの方	
初級	事務(一般)	6人	高等学校卒業程度の学力を有する方	平成8年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた方
	建築	1人	高等学校の専門課程修了程度の学力を有する方	
	保育士	9人	保育士資格および幼稚園教諭免許をすでに取得または平成30年3月31日までに取得見込みの方	
	幼稚園教諭	4人	幼稚園教諭免許および保育士資格をすでに取得または平成30年3月31日までに取得見込みの方	昭和63年4月2日以後に生まれた方
	養護教諭	1人	養護教諭免許をすでに取得または平成30年3月31日までに取得見込みの方	
	管理栄養士	1人	管理栄養士免許をすでに取得している方	
初級	事務(身体障害者対象)	1人	自力で通勤ができ、介護者なしに一般事務職としての職務遂行が可能であり、次の条件を全て満たす方 ・高等学校卒業程度の学力を有する ・身体障害者等級(1級～6級)の交付を受けている ・活字印刷文による出題に対応できる	昭和63年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた方
	歯科医師	1人	歯科医師免許をすでに取得している方	昭和43年4月2日以後に生まれた方

※ 幼稚園教諭は日本国籍を有しない方の採用については、任用の期限を附さない常勤勤務に任用します。ただし、その職名は教諭(指導専任)とします。
※ 幼稚園教諭、養護教諭は市立幼稚園または市立こども園での勤務となります。
※ 歯科医師は公衆衛生部門での業務となります。

糖尿病食は健康食

ヘルスアップクッキング

このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付きあっていくうえで役立つ献立を紹介しています。糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。なお、糖尿病の方は必ず主治医の指示に従いましょう。

副菜→主菜→主食の順に食べましょう

食後血糖の改善には、食べる順番が大事です。食物繊維を多く含む副菜(野菜)を先に食べると食後の血糖値の上昇を緩やかにしてくれます。また、主菜のたんぱく質食品(魚、肉、卵、大豆製品)を主食(ごはん)より前に食べると、インスリンの初期分泌がよくなります。しっかりよく噛んで副菜・主菜・主食の順に食べるという工夫で食後血糖が改善しやすくなります。

夏野菜たっぷりそば

(1人分の栄養価: エネルギー 328kcal、塩分2.1g、野菜118g)
材料(2人分) そば(乾麺)120g、水菜40g、みょうが10g、大葉2枚、トマト80g、

1皿で主食、主菜、副菜がそろったバランスの良いメニュー

オクラ60g、大根40g、ツナ缶(油)50g、いりごま小さじ%、刻みのり2g、だし汁60ml、めんつゆ(濃縮) 大さじ2

①水菜は3cmの長さとし、大葉は縦半分になり、せん切りにする
②みょうがはせん切りにし水にさらす
③トマトはくし切りに、オクラはゆでて斜め半分に切り、大根はすりおろす
④ツナ缶は油を切っておく
⑤たっぷりの湯でそばをゆで、流水でよく冷やし、ぬめりを取り水気を切る
⑥ボウルに①、水気を切った②・⑤、だし汁とあわせめんつゆを入れてよくからめ器に盛り、③と④を彩りよく盛り、いりごまと刻みのりを散らして完成

健康づくり課 072(960)3802、FA072(960)3809

その他のつぎ

市役所本庁舎の一部窓口業務
7月22日(土)9時~12時に開設



7月22日(土)9時~12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバー通知カードやマイナンバーカードの記載変更手続きが必要となりますので当該カードを持参してください。

他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へ事前にお問合せください。

なお土曜開庁日も、英語・韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。

取扱業務は次のとおりです。

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804
医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807

【医療助成関係】

子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

医療助成課 06(4309)3166、FAX06(4309)3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810
市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809
固定資産税課 06(4309)3143~3144、FAX06(4309)3811
納税課 06(4309)3147~3152、FAX06(4309)3808

政策調整室 06(4309)3016、FAX06(4309)3847

打ち水週間

市では、7月24日(月)~28日(金)を打ち水週間とし、雨水や工業用水などを使用して職員が市役所本庁舎周辺で打ち水をします。

打ち水には、ヒートアイランド現象の緩和や環境意識の啓発、水の再利用、近隣コミュニティの再生などさまざまな良さがあります。家庭や事業所でも、雨水や風呂の残り水を利用して打ち水をしてみませんか。実施後は、打ち水をしている写真や気温の変化をEメールで送ってください。市ウェブサイトなどで紹介します。

環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3818、kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

東大阪モノづくり
ブランディング基礎調査を実施

本市は「モノづくりのまち」として有名ですが、全国的には知らない方もたくさんいます。そこで、市内企業や市民が誇りをもてるよう「モノづくりのまち東大阪」をもっと知ってもらうために都市ブランドを構築する事業を開始します。この事業は、東大阪商工会議所・近畿大学と連携して実施します。まずは製造業の方を対象に経営状況や将来展望、モノづくりへの思いなどのアンケートを7月下旬に実施します。都市ブランド構築の大切な基礎資料となりますので、ぜひご回答ください。

モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

固定資産税・都市計画税第2期分
納期限は7月31日

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は7月31日(月)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。また、口座振替を利用して支払っている方は、預金残高を確認してください。残高不足などで引落しができなかった場合、後日納付書(督促状)を送付します。この場合延滞金がつくことがありますのでご注意ください。

納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808

●記号の見方
時とき 所ところ 対対象 定
定員・定数 内内容 料料金(表示のないものは無料) 持持ち物
申申込み方法・申込み先など 問
問合せ先 Eメールアドレス
●申込みの基本事項
▷行事名または教室名
▷住所
▷氏名(ふりがなも)
▷年齢
▷電話・ファクス番号
以上をそれぞれの申込み先へ

定例相談

※いずれも無料。祝休日は行いません(子育て相談ダイヤル、救急安心センターおおさかを除く)。

弁護士による法律相談

1週間先までの予約が可能。1人30分。同一内容の相談は1か月以上あけてください。

【本庁1階相談室】月・水・金曜13時~16時30分、第2火曜17時~20時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】いずれも13時~16時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801(本庁1階相談室)▷日下=奇数月の第2火曜▷四条=第2・4木曜▷中鴻池=偶数月の第4火曜▷若江若田駅前=第1・3木曜▷楠根=偶数月の第2火曜▷布施駅前=第1・3火曜▷近江堂=奇数月の第4火曜

司法書士による相談

【本庁1階相談室】相続登記、裁判手続き、成年後見など。第3木曜14時~15時30分(当日先着8人。9人目以降は受けられません) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

行政書士による相談

【本庁1階相談室】相続、遺言の書類作成など。第1火曜13時~15時30分(当日先着順) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

社会保険労務士による労働・年金相談

【本庁1階相談室】各種社会保険の手続き、労働トラブルなど。第2木曜13時~15時30分(当日先着10人) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

税理士による財務相談

【本庁1階相談室】新規開業、相続、贈与など。第2・4水曜9時~12時(当日先着10人。1人30分) ※近畿税理士会東大阪支部(永和2-3-7)では平日午後、常設相談会を実施。06(6725)7708、FAX06(6722)2170(近畿税理士会東大阪支部)

消費生活相談

【消費生活センター】月~金曜9時30分~16時(来所相談は予約制) 072(965)0102、FAX072(962)9385

交通事故相談

【道路管理室】月・火・水・金曜9時~16時で予約制 06(4309)3220、FAX06(4309)3836

若者の自立・就労相談

【イコラーム】職業紹介や斡旋は行いません。第2水曜13時~17時 06(6787)2008、FAX06(6787)2018(中河内地域東大阪若者サポートステーション)

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。受付曜日は各センターにお問合せください▷意岐部=06(6784)5811、FAX06(6784)5822▷長瀬=06(6727)1920、FAX06(6727)1925

パート・労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。【労働雇用政策室】月~金曜9時~16時 06(4309)3179、FAX06(4309)3846

【ユトリート東大阪】月・水・金・土・日曜9時~17時(土・日曜は月・水・金曜に要予約) 06(6721)6000、FAX06(6721)1212

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談

【市民プラザ】いずれも13時30分~16時で予約不要 06(4309)3181、FAX06(4309)3815(福祉企画課)▷日下=第3水曜▷四条=第1火曜▷中鴻池=第1金曜▷若江若田駅前=第1月曜▷楠根=第3木曜▷布施駅前=第1水曜▷近江堂=第1木曜

教育・子育て相談など

【教育センター】月~金曜・第2・3土曜9時~17時30分で予約制 06(6727)0113、FAX06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月~金曜9時~17時30分 06(6720)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月~金曜9時~17時30分 06(6732)0110

【すこやかテレホン】月~金曜10時~16時、第4土曜10時~12時(4・12・3月を除く) 06(6721)9174、FAX06(6721)9874 ※Eメールや留守番電話(時間外)でも受付可。詳しくは東大阪市青少年指導センターウェブサイトをご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間365日対応 072(961)0178

【子育て支援センター】来所相談(予約制)・電話相談=月~土曜9時~17時 ※発達相談(予約制)は月1回。▷鴻池=06(6748)8251、FAX06(6743)0577▷あさひっこ(月曜は休館)=072(980)8871、FAX072(985)1055▷長瀬=06(6728)1800、FAX06(6728)2413▷荒本=06(6788)1055、FAX06(6788)2597▷ももっこ=06(4306)4151、FAX06(4306)3080▷ゆめっこ(日曜・祝休日も)=06(6748)0210、FAX06(6748)0257

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月~金曜10時~16時 072(960)3801、FAX072(960)3806

【市立東大阪医療センター看護相談】健康上の不安や悩みなどの相談(対面で行います)。11時~16時 06(6781)5101、FAX06(6781)2271

【救急安心センターおおさか】病気やケガで救急車を呼ぶかどうか迷った場合などに。24時間365日対応 #7119 または06(6582)7119

女性のための相談

【イコラーム】第4月曜休館(祝休日の場合は翌火曜が休館)。FAXはいつでも072(960)9208▷電話相談=10時~17時 072(960)9206▷面接相談(予約制)=火・木・土曜(5週目を除く)10時~12時・13時~16時(第4火曜は18時~20時も。休館の場合第3火曜)072(960)9205▷労働相談(予約制)=第2土曜13時30分~16時20分 072(960)9205▷法律相談(予約制)=原則第1水曜13時~16時 072(960)9205

男性のための電話相談

第1土曜13時~17時、第3水曜19時~21時 072(966)5002

総合生活・人権・進路選択支援相談

【人権文化センター】いずれも月~金曜9時~17時で予約不要▷荒本=06(6788)7424、FAX06(6788)2456▷長瀬=06(6720)1701、FAX06(6729)9171

弁護士による人権法律相談

【人権文化センター】いずれも13時~16時で予約制▷荒本=第2火曜06(6788)7424、FAX06(6788)2456▷長瀬=第4火曜06(6720)1701、FAX06(6729)9171

お知らせコーナー

相談

不動産相談



☎7月25日(木)10時~14時(受付は13時30分まで) ☎市役所本庁舎1階相談室 ☎10人(当日先着順) ☎土地、建物などに関すること
☎空家対策課 06(4309)3244、R06(4309)3829

司法書士による相談

☎7月20日(木)14時~16時 ☎市役所本庁舎1階相談室 ☎8人(当日先着順) ※受付は13時30分まで、9人目以降は受けられません。☎相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など
☎市政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

配偶者からの暴力(DV)に悩む方へ まずはお電話を

専門相談員が応じます

専用ダイヤル

06(4309)3191

月曜日~金曜日9時~12時・12時45分~17時(祝休日、12月29日~翌年1月3日を除く)

まちをみどりでいっぱい 記念樹をプレゼント

新築や結婚などの記念に苗木をプレゼントします。

☎平成28年9月1日~平成29年8月31日に出生、入学(小・中学校)、新成人、新居(転入、転居、新築、増改築)、結婚(成婚)、銀婚、金婚、ダイヤモンド婚の記念日がある方

樹木の種類 クスノキ、キンモクセイ、ケツケイジュ、アジサイ、クチナシ、ゴールドクレスト、ハナミズキ、ドウダンツツジ、イロハモミジ

※高さ30cm~1m。配付は1世帯につき1本(出生、入学、新成人は1人1本)。10月22日(日)に花園中央公園で開催するグリーンフェスタで配付します。

☎基本事項(8面に掲載)と対象者氏名、記念日の種別、記念日、出生・入学の場合は保護者名、希望の苗木名を8月31日(木)(消印有効)までに往復ハガキで(1枚に1本のみ)

募集

障害者総合支援法関係 非常勤嘱託員

障害支援区分の認定調査を行う非常勤嘱託員を募集します。☎昭和27年9月2日以降生まれで、ワード・エクセルができ、資格要件を満たす方 ※詳しくは募集要項をご覧ください。☎若干名 ☎選考日 8月5日(土) ☎応募用紙を7月21日(金)(必着)までに郵送または直接 ※応募用紙や募集要項は7月10日(木)から市ウェブサイトダウンロード可。

☎☎〒577-8521市役所障害福祉認定給付課 06(4309)3184、R06(4309)3813

長瀬障害者センター 専門職非常勤嘱託職員

障害者の入浴やリハビリなどの介助や送迎などを行う非常勤職員(男性)を募集します。☎介護職員初任者研修課程(旧ヘルパー2級課程)修了と同等以上の資格があり、普通自動車免許(AT限定可)がある方 ☎選考方法 面接 ☎雇用期間 勤務可能日~来年3月31日(更新可) ☎勤務日・時間 週4日8時45分~17時15分 ☎勤務条件 給与月額16万円、年末年始、夏期・年次有給休暇あり ☎電話連絡のうえ、履歴書を直接

☎☎長瀬障害者センター 06(6720)5382、R06(6720)5700

公立保育所・幼保連携型認定こども園 アルバイト・パート保育士

☎保育士の資格がある方 ☎勤務時間 ▷アルバイト=原則8時45分~17時15分 ▷パート=朝または夕方の2時間程度 ☎雇用期間 勤務可能日~来年3月31日(短期間もあり)

☎履歴書(写真貼付)と保育士証の写し(お持ちの方は幼稚園教諭免許も)を直接
☎☎保育室 06(4309)3196、R06(4309)3817

出演しませんか 敬老演芸フェスティバル

9月3日(日)に夢広場(布施駅前)で開催する「敬老演芸フェスティバル」の出演者を募集します。☎市内在住の65歳以上の方 ☎50人(抽選) ☎カラオケ、舞踊など ☎基本事項(8面に掲載)と演目(カラオケの場合は2曲分の曲名と歌手名)を7月20日(木)(必着)までに往復ハガキで

☎☎〒577-0056長堂1-8-37 夢広場 06(6784)2014 (R兼用)

東大阪商業フェスタ 参加店舗

市内商業者の販売促進を目的に10月に開催する「東大阪商業フェスタ」の参加店舗を募集します。

参加店舗一押しの商品やサービスを、新聞折込みチラシなどでPRします。詳しくはお問合せください。

☎市内で小売業・飲食業・サービス業を営む店舗または企業 ☎5000円 ☎8月15日(木)までに電話で

☎☎東大阪商工会議所中小企業相談所 06(6722)1151、R06(6725)3611

☎商業課 06(4309)3176、R06(4309)3846

1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1(上限50万円)

緑化樹を配付

自治会やPTA、地域の皆さんが協同で地域緑化を行う場合に、樹木を配付します。

樹木の種類 キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナメ(レッドロビン)、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ
※高さ1.8m程度。1件につき10本以上の申請が必要。本数に限りあり。配付は来年2月~3月を予定。実績報告書の提出が必要です。

☎申請書を8月25日(金)(必着)までに郵送または直接
◇
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。

☎☎▷記念樹プレゼント=〒578-0921水走4-1-29(公財)市公園環境協会 072(974)7229、R072(961)2911 ▷植樹資金助成、緑化樹配付=〒577-8521市役所みどり景観課 06(4309)3227、R06(4309)3831

まなびにトライ! 広告掲載事業者

市では、生涯学習情報誌「まなびにトライ!」を年2回、官民協働で発行しています。発行部数は3万6500部で公共施設での配布と全戸回覧をしています。10月に発行するにあたり、広告を募集しますので、掲載希望事業者はお問合せください。

☎▷広告掲載について=㈱サイネックス 072(931)3050、R072(931)3051 ▷発行について=社会教育課 06(4309)3279、R06(4309)3835

心の輪を広げる体験作文・ 障がい者週間のポスター

障害者に対する理解促進を図るため、府民を対象に「心の輪を広げる体験作文」と「障がい者週間のポスター」を募集します。対象や規格など詳しくは府ウェブサイトをご覧ください。☎作品を9月6日(木)(消印有効)までに郵送または直接

☎☎〒540-8570大阪府障がい福祉企画課 06(6941)0351、R06(6942)7215

☎障害施策推進課 06(4309)3183、R06(4309)3813

ECO ポスターコンクール

3R(ごみの減量・再使用・リサイクル)の推進、地球環境保全、環境美化に関するポスター作品を募集します。☎市内在学の小・中学生 **規格** 4つ切りで縦横は自由(1人1点のみ) **テーマの例** 正しいごみの分け方・出し方、ものを大切に使い長持ちさせる方法、電気やガスの節約、再生可能エネルギーの活用、不法投棄の禁止、食べ残しの削減など ☎作品と応募用紙を9月29日(金)(消印有効)までに郵送または直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



昨年度の最優秀作品

☎☎〒577-8521市役所循環社会推進課 06(4309)3199、R06(4309)3818

その他

ご協力ください 市政世論調査を実施します

市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させていくため、「東大阪市政世論調査」を毎年実施しています。今年度も、住民基本台帳から無作為に選んだ約2700人に調査票を送りますので、届いた方は協力をお願いします。

☎市政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

学ぶのつづき

五条老人センターの教室

【河内音頭に挑戦 /】

時 8月4日(金)10時~11時30分 定 50人 (当日先着順)

【Go ゴー / ピラティス】

時 8月9日(木)14時~15時 定 男性 10人・女性20人 (申込先着順) 甲 7月18日(火)から電話または直接

市内在住の60歳以上の方 持 タオル、飲み物 所 申 電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接 【プール営業日の確認】 7月28日(金)、8月20日(日)、21日(月)は水泳大会のため、いずれも終日使用ができません。

イコーラムの教室

【こころから講座】

子育て中の女性のための顔ヨガレッスンです。時 8月20日(日)13時30分~15時 定 小学生までの子どもがいる市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 定 20人 (抽選)

【ババのためのベビーマッサージ】

時 8月20日(日)13時30分~15時 定 市内在住・在勤・在学(いずれか)の男性とその子ども(4か月~1歳の乳児) 定 8組 (抽選)

※1歳6か月~就学前幼児の保育あり(定員10人で申込先着順。1人200円)。基本事項(8面に掲載)と受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を8月13日(日)までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可)

所 申 電話 578-0941 岩田町4-3-22-600 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

ゆめっこ

【シールで遊ぼう】

時 7月19日(木)10時~11時15分 定 就学前乳幼児

【心理職による発達相談】

時 7月28日(金)9時30分~12時 定 就学前乳幼児

【赤ちゃんタイム】

時 月曜日13時30分~16時 定 未歩行児

※ゆめっこ広場では毎日9時30分~16時に自由に遊べます。

ゆめっこ(布施子育て支援センター) 06(6748)0210、FAX06(6748)0257

鴻池子育て支援センター

【赤ちゃんタイム・健康相談】

時 7月19日(木)13時30分~16時 定 未歩行児 定 身長・体重測定、離乳食の展示、保健師による相談

【み〜んな遊ば(自由来館)】

時 7月31日(月)13時30分~16時 定 就学前乳幼児 ※心理職による相談あり。

鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

東大阪アリーナ

今こそ変わるチャンス! 痩せる体を手に入れよう!!

時 7月18日(火)・25日(火)または8月1日(火)・8日(火)10時~11時35分 ※各計2日間。定 高校生以上の方 定 各15人(申込先着順) 定 ストレッチ、ウエストシェイプ、コアリセット 定 2000円 持 タオル、飲み物、ヨガマット(あれば)、室内用シューズ 申 電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

【プール営業日の確認】

7月28日(金)、8月20日(日)、21日(月)は水泳大会のため、いずれも終日使用ができません。

※詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

所 申 電話 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

悩みに寄り添う

傾聴ボランティア養成講座

不安や悩みを抱える高齢者・障害者の心に寄り添い、耳を傾ける傾聴ボランティアを養成するための講座です。時 8月21日(月)・28日(月)・9月4日(月)14時~16時30分(計3日間) 定 全日程受講できる方 定 30人(抽選) 定 講義、ロールプレイ 定 100円 申 基本事項(8面に掲載)と受講動機を8月10日(日)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可)

所 申 電話 市社会福祉協議会4階ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924、✉hosi01@cap.ocn.ne.jp

関西フィルハーモニー管弦楽団

クラシックコンサート東大阪

関西フィルハーモニー管弦楽団による映画音楽や日本の秋のメロデー、孔舎衛中学校合唱部との共演をお楽しみください。

時 9月10日(日)14時~16時(開場は13時30分) 所 大阪国際交流センター(大阪市天王寺区上本町8)

定 1006人 前売券1500円(当日券2000円) ※全席指定。前売券は市文化振興協会(7月18日(火)~31日(月)9時~17時)、市役所本庁舎1階多目的ホール(7月18日(火)~20日(木)10時~16時)、鴻池新田会所(7月22日(土)10時~16時)、クリアホール・



ふせ(7月29日(土)13時~20時、30日(日)10時~16時)、ローソンチケット(7月24日(月)9時から・Lコード56441)で販売。

所 市文化振興協会 06(6736)3660、FAX06(6736)3661 文化国際課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823

ひとり親家庭のための就労支援 介護職員初任者研修

時 9月3日~12月17日の日曜日9時~17時(計16日間) 所 イコーラム(男女共同参画センター)など 定 全日程受講できる求職中またはスキルアップをめざす市内在住のひとり親家庭の母・父または寡婦 定 20人(抽選) 定 1万円 ※2歳以上の就学前幼児の保育あり。 申 基本事項(8面に掲載)と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の要否を8月3日(日)(消印有効)までに往復ハガキで

所 申 電話 540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX06(6762)3796 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

石ころアート

時 8月10日(木)14時~15時30分 定 12人(申込先着順) 持 アクリル絵具(あれば)、手頃な石 申 電話または直接

所 申 電話 楠根市民プラザ 06(6745)9147 (既兼用)

人権教育研究会全体会 子どもの今と未来を考える集い

時 8月4日(金)14時30分~16時40分(開場は14時) 所 東大阪アリーナ 定 基調報告、本市の教職員らによるリレートーク、講演「子どもの貧困について~学校園・地域でできること」 ※3歳~小学校3年生の保育(定員20人で当日先着順)と手話通訳あり。

所 人権教育室 06(4309)3284、FAX06(4309)3838

【ベビーピクス&アフターピクス】

時 8月7日(月)13時30分~14時30分 定 首の座った未歩行児 定 25組(申込先着順) 申 7月24日(月)13時から電話で

【心理職による子育て・発達相談】

時 第4火曜日13時~16時 ※自由来館内。別室で個別相談あり。

所 申 電話 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

あさひっこ

【ふれあい&ダンス】

時 8月9日(木)10時~11時 定 0歳児 定 10組(申込先着順) 持 抱っこひも 申 7月25日(火)10時から電話で

【水遊び】

時 7月25日(火)・26日(水)・28日(金)・8月1日(火)・2日(水)・8日(火)・9日(水)・18日(金)・22日(火)・23日(水)・25日(金)・29日(火)・30日(水)10時45分~11時30分 ※雨天・低水温時は中止。 申 お座りができる就学前乳幼児 持 水着、水遊び用の紙パンツまたは布パンツ・サンダル、タオル、着替え

所 申 電話 旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。所の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。所は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

荒本子育て支援センター

【あいあい広場で遊ぼう /】

時 7月21日(金)9時30分~15時30分=シール貼り > 25日(火)13時30分~15時30分=暑中見舞いカード作り > 8月1日(木)11時~11時30分=ホールの壁面作り 定 就学前乳幼児

【大福さんの人形劇を楽しもう /】

時 8月9日(木)13時30分~14時30分 定 未歩行児

【赤ちゃんタイム】

時 水曜日13時30分~16時 定 未歩行児

所 申 電話 荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

ももっこ

【森河内で赤ちゃんタイム】

時 7月21日(金)10時30分~11時30分 所 森河内公民分館 定 未歩行児

【それいけ / GUNGUN】

時 7月28日(金)10時30分~11時30分 定 1歳6か月以上の乳幼児 定 20組(申込先着順) 申 7月18日(火)10時から電話で

【水遊び】

時 8月2日(木)10時30分~11時30分 ※雨天中止。 定 就学前乳幼児 定 20組(申込先着順) 持 着替え、履物 申 7月24日(月)10時から電話で

所 申 電話 ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

長瀬子育て支援センター

【みんなみんなよっといで / (自由来館)】

時 7月24日(月)=室内砂遊び > 31日(月)=折り紙・粘土・魚釣りなど ☆いずれも13時30分~16時 定 就学前乳幼児

お知らせコーナーで 催し

市民美術センターの催し&教室

【ひるさがりロビーコンサート】

■8月5日 (土)13時30分～14時15分 定 110人 (抽選)
 内真田彩さん (ヴァイオリン・写真) と 萩原恵里さん (ピアノ) によるヴァイオリンコンサート ※2歳以上の就学前幼児の保育あり。■基本事項(8面に掲載)と参加希望人数(3人まで)・全員の氏名、保育が必要な方は子どもの年齢を7月24日(月) (消印有効)までに往復ハガキで

【夢をかたちに展】
 創作講座修了生によるデッサンや水彩画を展示します。■8月2日(火)～6日(土)10時～17時(6日は16時まで) ※申込不要。

【親子油絵教室】
 親子でお互いの顔を描きます。



■8月20日(日)・27日(日)10時～12時30分 (計2日間) 全日程受講できる小・中学生とその保護者 定10組20人 (抽選) ※1人での参加も可。■1人700円 ■エプロンなど ■「夢をかたちに展」開催中、会場にある申込用紙を直接

【ステップアップ水彩画教室】
 静物画などを描きます。■8月31日～11月2日の木曜日13時～16時 (計7日間) 全日程受講できる18歳以上の方 定12人 (抽選) ■2000円程度 ■水彩用具一式 ■「夢をかたちに展」開催中、会場にある申込用紙を直接

■8月11日(火)・17日(月)・23日(日)・29日(土)14時～14時30分 入学芸員による解説と蓄音機の再生 ※入館料が必要。
 【レコード試聴会】
 特別展示開催中の土・日曜日13時30分～14時30分 蓄音機によるSPレコード試聴会 ※各日2人限定でお手持ちのSPレコードを蓄音機で再生します。希望する方は、お問合せください。

■8月11日(火)・17日(月)・23日(日)・29日(土)14時～14時30分 入学芸員による解説と蓄音機の再生 ※入館料が必要。

【ギャラリートーク】
 ■8月11日(火)・17日(月)・23日(日)・29日(土)14時～14時30分 入学芸員による解説と蓄音機の再生 ※入館料が必要。
 【レコード試聴会】
 特別展示開催中の土・日曜日13時30分～14時30分 蓄音機によるSPレコード試聴会 ※各日2人限定でお手持ちのSPレコードを蓄音機で再生します。希望する方は、お問合せください。

市民グラウンド・ゴルフ大会

■9月26日(火)8時30分から(30日(土)予備日) 所吉田春日グラウンド 所市グラウンド・ゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方 定60人(申込先着順) 料300円 ■8月10日(日)10時～11時30分に東大阪アリーナに直接
 所市グラウンド・ゴルフ協会「金光」072(987)1834 青少年スポーツ室 06(4309)3282、所06(4309)3835

市民水泳競技大会

■8月20日(日)10時から 所東大阪アリーナ 所市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ※高校生は旧第5学区への在学を含む。種目▷自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎ=50m、100m▷個人メドレー=200m▷リレー=200m、400m ※出場は1人1種目(リレーは除く)で、リレーは1団体2チームまで。料一般500円、高校生以下400円 ※リレーは無料。リレーのみ参加の場合は料金が必要。■申込個票と料金を8月6日(日)13時～15時または7日(月)9時～11時・13時～15時に東大阪アリーナロビーに直接 ※申込個票などは東大阪アリーナで配布。小・中学生は保護者印が必要(クラブでの参加は顧問印で可)。
 所市水泳協会「園田」090(6988)5443▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、所06(4309)3835

市民美術センター特別展示 音楽再生の楽しみ～はじまりは蓄音機

大阪芸術大学博物館 オーディオ資料室が所蔵する歴史的な蓄音機の数々を展示します(写真)。また、ギャラリートークとレコード試聴会も催します。
 ■8月8日(火)～9月3日(日)10時～17時(入館は16時30分まで。月曜日は休館) ※入館料500円が必要(中学生以下、65歳以上、障害者手帳など持参の方は無料)。

サマージャンボ宝くじ

購入は府内で

■発売期間 7月18日(火)～8月10日(木)
 ■抽選日 8月20日(日)
 宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
 所(公財)大阪府市町村振興協会 06(6941)7441

産学金ビジネス大交流会

■8月29日(火)15時～19時 所シェラトン都ホテル大阪(大阪市天王寺区上本町6) 定200人(申込先着順) 内近畿大学研究シーズ発表会、交流会 料4000円 ■基本事項(8面に掲載)を7月31日(月)までに電話で(ファクス、直接も可)
 所東大阪商工会議所 06(6722)1151、所06(6725)3611
 所モノづくり支援室 06(4309)3177、所06(4309)3846

やまなみプラザ 催し&教室

【音楽祭】
 ■7月30日(日)12時30分～16時30分 定120人(当日先着順) 内オカリナ、ハーモニカ、二胡などの演奏

【着物リメイク】
 フリルジャケットを作ります。
 ■8月21日(月)13時～17時 定20人(抽選) 料500円 ■裁縫用具、ハサミ、布 ■基本事項(8面に掲載)を7月31日(月)(必着)までに往復ハガキで

【うたごえ広場】
 ■8月26日(土)14時～16時 定120人(抽選) 料200円 ■詩歌集、飲み物 ■基本事項(8面に掲載)を8月5日(日)(必着)までに往復ハガキで

所市内在住・在勤・在学(いずれか)の方
 所06(988)579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (所兼用)

学ぶ

スポーツエリア花園クラブの教室

【サッカースクール】
 ■火・木曜日▷16時～17時30分=5歳児～小学校2年生▷16時30分～18時=小学校3年生～6年生 ※祝休日を除く。所東大阪市・八尾市・柏原市(いずれか)に在住または在学の5歳児～小学生 料月4000円(年会費1500円が必要) ■電話で
 所クラブマネージャー「梶田」090(2380)6226、または「伊藤」090(1441)8338

【グラウンドゴルフ練習会】
 ■月・水・木曜日9時～11時(祝休日を除く) 所市内在住の方 料月1000円(年会費3000円が必要) ■電話で
 所グラウンドゴルフ担当「武井」090(6756)3940

所花園中央公園
 所青少年スポーツ室 06(4309)3282、所06(4309)3835

角田総合老人センターの教室

【手作り作品教室】
 プレスレットとネックレスを作ります。■8月4日(金)13時30分～15時30分 定20人(抽選) 料972円 所ハサミ、接着剤、セロハンテープ
 ■7月18日(火)～24日(月)に電話または直接

【音楽のリズムにあわせた健康体操】
 ■8月8日(火)13時30分～14時30分 定50人(申込先着順) 所タオル、飲み物 ■7月18日(火)から電話または直接

所市内在住の60歳以上の方
 所06(962)8011、所072(963)2020

自主訓練教室

■9月～来年3月の第2・4月曜日13時30分～16時30分(祝休日を除く計11日間) 所市内在住の障害者 定10人(抽選) 内理学療法士の指導による生活訓練 所タオル、飲み物 ※医師の意見書が必要。■基本事項(8面に掲載)を8月10日(日)までに電話で(ファクス、直接も可)
 所06(975)5713、所072(975)5719

ひとり親家庭の優先枠付き 就業支援講習

【医療・調剤事務基礎科】
 ■10月2日(月)～12月28日(日)10時～16時30分 所SBキャリアカレッジ長堀橋校 内診療報酬請求事務、調剤報酬請求事務 料9396円

【総務・経理事務基礎科】
 ■10月2日(月)～12月28日(日)10時～16時30分 所SBキャリアカレッジ梅田校 内実践的な会計処理(商業簿記、工業簿記など)、パソコンによる会計ソフトの操作 料9180円

※いずれも土・日曜日、祝休日を除く。所ハローワークに求職申込みをしていて所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けることができ、就労経験のないまたは少ないひとり親家庭の母・父 ※対象でない方でも一般枠で申込可。定30人(8月28日(月)に筆記試験、個別面接) ※6か月～就学前幼児の保育あり。■申込書と写真1枚(4cm×3cm、3か月以内に撮影)を7月24日(月)～8月9日(日)に直接
 所ハローワーク布施(土・日曜日を除く8時30分～17時15分) 06(6782)4221、所06(6783)6768
 所▷大阪府雇用推進室人材育成課 06(6210)9530、所06(6210)9528▷子ども家庭課 06(4309)3194、所06(4309)3817



夏休み子どもフェスタ

8月6日(日)13時～16時 定170人 (当日先着順) 内鉄道模型、段ボール紙ずもう、魚釣りなど
 所 夢広場(布施駅前) 06(6784) 2014 (既兼用)

親子で竹工作をしよう

ひょうたんに絵を描いたり、色を塗ったりします。7月29日(土)10時30分～12時 所 枚岡公園 内親子 定15人 (申込先着順) 料100円
 7月15日(土)10時から電話で 申 枚岡公園管理事務所 072(981) 2516、内072(982) 8725

夏休み親子で工作



樹脂粘土で猫のフォトフレーム(A)とペン立て(B)を作ります。8月26日(土)13時30分～15時30分 市内在住・在学(いずれか)の子どもの保護者 定10組(抽選) 料1個500円 申 基本事項(8面に掲載)と全員の氏名・年齢、A・Bの個数を7月31日(月)(消印有効)までに往復ハガキで 申 577-0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789) 5746、内06(6789) 2049

ドリーム21の教室&催し

【夏休み工作教室】

粘土などを使って工作します。7月21日(金)・8月26日(土) 10時～11時 11時15分～12時15分 12時30分～13時30分 13時45分～14時45分 15時～16時 内子ども 定各70人 (当日先着順) 料600円

【ロビーコンサート】

7月23日(日)11時15分～45分 内ドリーム21ハンドベル教室の子どもの演奏

【朝顔まつり&星をみる会】

7月29日(土) 16時～19時=朝顔まつり(模擬店、お茶会) 19時～20時30分=星をみる会(雨天・曇天時は中止。小学生以下のみの参加不可)

【夏休み臨時開館】

7月20日(木)～8月31日(木)は休まず開館します。 所 ドリーム21 072(962) 0211、内072(962) 0810

発掘ふれあい館～火おこし選手権

「マイキリ式」の火おこし器を使い、木と木をこすりあわせて火をおこす早さを競います。7月29日(土)～8月6日(日)9時30分から・10時50分から・13時から・14時10分から・15時20分から 内小・中学生 ※1人1回のみ。1・2年生の部、3・4年生の部、5・6年生の部、中学生の部の4部門で競い、上位3人を表彰します。 定各6人 (申込先着順) 申 電話または直接 申 発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) 072(983) 2340、内072(982) 9411

ヘルスメイトおすすめファミリークッキング

7月24日(月)=東保健センター 27日(木)=西保健センター 8月8日(火)=中保健センター ☆いずれも13時～16時 内小学生とその保護者(祖父母も可) ※アレルギーの対応はできません。 定各12組24人 (申込先着順) 内調理実習(ケークサレ) 料小学生300円、保護者350円 申 エプロン、三角巾、手ふき2枚 申 電話で 申 東=072(982) 2603、内072(986) 2135 中=072(965) 6411、内072(966) 6527 西=06(6788) 0085、内06(6788) 2916

ヘルスメイトのお料理講習会 夏休み親子でおやつを作ろう

7月28日(金)13時～15時30分 市内在住の3歳児～5歳児とその保護者 ※アレルギーの対応はできません。 定12組 (申込先着順) 料親子で500円 申 エプロン、三角巾、手ふき2枚 申 電話で 申 西保健センター 06(6788) 0085、内06(6788) 2916

郷土博物館～卑弥呼や古代人に变身



剣や勾玉を作ったり、卑弥呼の服や武器を身につけたりします。8月6日(日)10時30分～14時30分 内小学生とその保護者 定15人 (申込先着順) 申 弁当、飲み物、カメラなど ※入館料(小・中学生20円、高校・大学生30円、一般50円)が必要。 申 7月16日(日)9時から電話で 申 郷土博物館 072(984) 6341、内072(986) 1432

司馬遼太郎記念館 夏休みワークショップ



鮮やかな青色の石「カイヤナイト」

夏休みにワークショップ「地球のお宝～みて、さわって、描いてみよう」を開催します。石にまつわる話を映像とともに聞いたあと、めずらしい石を観察・スケッチします。8月5日(土)10時～12時 内小・中学生とその保護者 料小・中学生500円、一般1000円 申 特色鉛筆 申 基本事項(8面に掲載)を電話またはファクスで 申 司馬遼太郎記念館 06(6726) 3860、内06(6726) 3856 申 文化国際課 06(4309) 3155、内06(4309) 3823

夏のお楽しみ会

7月29日(土)13時30分～14時15分・14時15分～15時 内 夢広場(布施駅前) 内小学生 ※児童1人に保護者1人のみ同伴可。 定各15人 (申込先着順) 内リアル脱出ゲーム 申 7月15日(土)から直接 申 永和図書館(暫定施設) 06(6781) 5500、内06(6784) 5630

夏休み子ども消防士体験ツアー



消防車に乗ったり、放水体験(写真)をしたり、消防局防災学習センターを見学したりします。8月18日(金)14時～15時30分、19日(土)10時～11時30分 内子どもとその家族・グループ 定各30組 (申込先着順) 申 タオル、飲み物 申 参加者全員の基本事項(8面に掲載)と希望日を7月19日(木)～8月13日(日)に電話で(ファクス、直接も可) ※月曜日は休館。 申 消防局防災学習センター 072(966) 9998、内072(966) 9990

四条図書館 おたのしみ会

7月22日(土)14時～15時30分 内 幼児、小学生 定30人(当日先着順) 内 絵本の読み聞かせ、紙芝居、工作 申 四条図書館 072(982) 1235、内072(984) 6079

近江堂市民プラザの教室

【雲を観察しよう】

大空に浮かぶいろいろな雲を観察させましょう。8月5日(土)10時30分～12時 市内在住の幼児・小学生 定20人 (申込先着順)

【子ども写生会】

自由な発想で絵を描く楽しさを体験してみませんか。8月12日(土)13時～15時 定15人 (申込先着順) ◇

申 電話または直接 申 近江堂市民プラザ 06(6730) 0840 (既兼用)

自由の森なるかわのキャンプ

アウトドアクッキングやキャンプファイヤーなどを通じて「生きる力」を養います。

【ファミリーキャンプ】

7月15日(土)～16日(日)、8月5日(土)～6日(日)、9月16日(土)～17日(日) ☆いずれも1泊2日で現地に10時30分集合、15時ごろ解散 内 家族 定 各60人 15家族 (申込先着順) 内 大人1万円、小学生7500円、4歳以上3000円、4歳未満1000円

【5 Days キャンプ】

7月30日(日)～8月3日(木)(4泊5日) ☆瓢箪山稲荷神社に9時30分集合、16時解散 内 小学校4年生～中学生 定 30人 (申込先着順) 料 3万円

【サマーキャンプ】

8月14日(月)～16日(水)(2泊3日) ☆OCAT(JR難波駅)に9時30分集合、16時ごろ解散 内 小学生 定 45人 (申込先着順) 料 2万円 ◇

申 電話で 申 ユースサービス大阪 06(6561) 7800、内06(6561) 7801

申 自由の森なるかわ(市立野外活動センター) 072(986) 1551、内072(986) 1550

公園の利用は マナーとルールを守って快適に

公園は誰もが自由に遊び、散歩できる憩いの場ですが、近隣にお住まいの方からは、騒音やごみなどに関するさまざまな苦情が寄せられています。

公園を利用する際はマナーとルールを守り、全ての人が気持ちよく利用できるようにしましょう。また、遊具が壊れているなど、危険な箇所を見かけた際はすぐにご連絡ください。

マナー 夜間・深夜にたむろしたり、早朝のウォーキングや犬の散

歩中に会話したりしない 家庭ごみは捨てず、ごみのポイ捨てはしない トイレはきれいに使う

ルール 野球やサッカーなど危険な球技をしない 遊具を故意に壊したり、汚したりしない 遊具で危険な遊びをしない 花火やパーベキューなど火気の使用をしない 鳩や猫などに餌付けをしない 飼い犬のリードは離さず、フンを放置しない

申 公園管理課 06(4309) 3228、内06(4309) 3831